

2022（令和4）年度 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部

一般教育研究助成（団体区分）実施要項

一般教育研究助成は、公益財団法人日本教育公務員弘済会東京支部が、東京都の学校教育の振興・充実にために研究・実践を行っている団体、学校及び個人に対し助成金の交付をするものです。

記

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部
2. 申請資格 東京都内の全ての学校（園）、およびその教職員が対象です。
申請は隔年度で1件です。
3. 申請対象 2022（令和4）年度に取り組む研究を対象とします。申請は、隔年度で1件です。
※研究期間が長期（2年以上）となる場合は、今年度内に取り組む研究部分が対象となります。
4. 申請区分 基準：団体1A（15件まで）
* 団体1Aとは東京都教育委員会等の公認教育研究団体による研究発表（会）
基準：団体1B（15件まで）
* 団体1Bとは区市町村単位の学校事務職員団体による研究発表
- 5・助成額 4万円以内
6. 募集期間 2022（令和4）年4月15（金）～6月17日（金）〆切（当日消印有効）
7. 助成時期 審査の上、8月に申請書の指定口座へ助成金を振込みます。
8. 提出書類 【申請時】①研究助成交付金申請書
②研究のための計画書
③研究に係る予算書
【報告時】①研究成果報告書
②一般研究助成交付金会計報告書
* 各種書類 当支部 HP (<http://nitkk.com/>) よりダウンロードしてください。
* 現金書留を希望しても受付できません。振込先・口座番号を必ずご指定ください。
9. 「研究に係る予算書」作成上の留意点
 - ・「研究のための計画書」に基づいた研究を実施するために必要となることが具体的に分かる経費が助成の対象となります。
 - ・次の内容は、助成の対象となりません。ご注意ください。
 - (1) 外部講師への謝礼以外の経費
 - (2) 懇親会等の飲食費、資格試験等の受験料、競技会・コンテスト・講習会等の参加費
 - (3) PC/タブレット、PC周辺機器等汎用性のある物品の購入
 - (4) 今年度に使用されない諸経費

(5) その他研究に関係しない諸経費

- * (3)「汎用性のある物品」については、助成対象外の品目としますが、汎用性の機能を持つ機器が助成額の範囲内で購入でき、かつ、本研究に関連する教育活動の教材・教具として使用される場合に限り助成対象の品目に含めるものとします。

10. 提出先 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-6-8 都教弘会館

弘済会「一般教育研究助成」係 宛

TEL (03) 5210-4201

11. 選考 助成額は、申請金額に基づき、選考委員会で審査の上、決定します。

12. 報告 助成金を受領し研究を終了した後、2023(令和5)年4月28日(金)までに、研究成果報告書、一般研究助成交付金会計報告書を提出してください。

一般研究助成交付金会計報告書には、必ず、領収書(原本)を添付してください。

13. 申請から報告までの流れ

